

■ 委員長報告概要 ■

	令和 4 年 5 月臨時会
	総務文教常任委員会
議 案 件 名	承認第 2 号 山陽小野田市税条例等の一部改正に関する専決処分について
概 要	地方税法等の一部を改正する法律が令和 4 年 3 月 31 日に公布され、一部の規定を除き、令和 4 年 4 月 1 日から施行されたことに伴う所要の改正を行うものであり、直ちに条例を改正して施行する必要があることから、令和 4 年 3 月 31 日に専決処分を行ったもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*改正の内容は、激変緩和措置である固定資産税（土地）に係る負担調整措置等の改正で、約 40 万円の減額を見込んでいる。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で承認

議 案 件 名	承認第 3 号 山陽小野田市都市計画税条例の一部改正に関する専決処分について
概 要	地方税法等の一部を改正する法律が令和 4 年 3 月 31 日に公布され、一部の規定を除き、令和 4 年 4 月 1 日から施行されたことに伴う所要の改正を行うものであり、直ちに条例を改正して施行する必要があることから、令和 4 年 3 月 31 日に専決処分を行ったもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*改正の内容は、激変緩和措置である都市計画税（土地）に係る負担調整措置等の改正で、約 10 万円の減額を見込んでいる。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で承認

■委員長報告概要■

	令和4年5月臨時会
	民生福祉常任委員会
議 案 件 名	議案第38号 山陽小野田市地域交流センター条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	LABVプロジェクトで商工センターが解体され、公園通出張所が須恵地域交流センターの団体企画室に移転するため、その代替となる会議室を整備し、使用料を改正するもの。
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> *交流室を取り外し可能な仕切り壁で2部屋に分割して、団体企画室に代わる会議室として活用する。 *部屋名は「交流室1」、「交流室2」に改め、それぞれの部屋に使用料を設定する。2部屋を同時に使用する場合は、2部屋分の使用料の合計金額を支払わなければならない。 *地域住民から交流室の分割を望む旨の要望があった。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

■ 委員長報告概要 ■

	令和 4 年 5 月臨時会
	産業建設常任委員会
議 案 件 名	議案第 37 号 令和 4 年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第 1 回）について
概 要	今回の補正は、令和 3 年度の決算見込みにおいて、歳入が歳出に対して不足するため、令和 4 年度の歳入を繰り上げて、これに充用しようとするもので、歳入歳出にそれぞれ 10 億 6,000 万円を追加し、予算総額を 263 億 4,167 万 9,000 円とするもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> *本場入場者数は減っているが、電話投票利用者が 200 万人と大幅に増えている。 *令和 4 年度から新たな包括的民間委託での事業がスタートしており、累積赤字を早期に解消するための返済計画を作っていく。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 39 号 山陽小野田市商工センター条例を廃止する条例の制定について
概 要	LABVプロジェクトに基づき、山陽小野田市商工センターを解体し、その跡地に、LABV共同事業体が新しい施設を整備するため、令和 4 年 6 月 30 日をもって、山陽小野田市商工センターを廃止するもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> *商工センターの解体工事に 7 月から入り、12 月頃から新施設の建設が開始され、令和 6 年 4 月 1 日に供用開始の予定である。 *工事期間中、小野田商工会議所は、山陽小野田市雇用能力開発支援センターに移転する。
討 論	LABVプロジェクトに起因するため賛成できないとの反対討論あり
結 果	賛成多数で可決

議 案 件 名	議案第 40 号 山陽小野田市商工センターの指定管理者の指定の一部変更について
概 要	山陽小野田市商工センターの廃止に伴い、商工センターの指定管理者である小野田商工会議所の指定期間を、令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までを令和 4 年 6 月 30 日までに変更するもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	* 議決後、山陽小野田市商工センターの管理運営に関する協定書を変更し、指定期間と指定管理料の変更を行う。
討 論	LABVプロジェクトに起因するため賛成できないとの反対討論あり
結 果	賛成多数で可決

議 案 件 名	承認第 4 号 山陽小野田市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部改正に関する専決処分について
概 要	地域再生法第 17 条の 6 の地方公共団体等を定める省令の一部を改正する省令が令和 4 年 3 月 31 日に公布され、令和 4 年 4 月 1 日から施行されたことに伴う所要の改正を行うものであり、直ちに条例を改正して施行する必要があることから、令和 4 年 3 月 31 日に専決処分を行ったもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>* 国が更に本社機能の移転等を促進するため、地域再生法第 17 条の 6 の地方公共団体等を定める省令を改正し、特例措置を 2 年間延長したことと、特定業務施設の整備期間を 2 年から 3 年に延長したことから、本市も条例改正する。</p> <p>* 今回の法改正を受けて、市条例の山口県から認定を受ける期間を令和 4 年 3 月 31 日までから令和 6 年 3 月 31 日までに変更し、特定業務施設の整備期間も 2 年以内から 3 年以内に変更する。</p> <p>* 通常の税額は、固定資産の課税標準額に標準税率である 1.4% を掛けたものだが、特例措置によって税率を、本社機能移転型については、1 年目は課税免除、2 年目は 0.35%、3 年目は 0.7%、本社機能拡充型については、1 年目は 0.01%、2 年目は 0.35%、3 年目は 0.7%となる。</p>
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で承認

■ 委員長報告概要 ■

	令和 4 年 5 月臨時会
	一般会計予算決算常任委員会
議 案 件 名	議案第 36 号 令和 4 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 1 回）について
概 要	今回の補正は、商工センター解体経費、商品券発行事業費などの速やかな予算措置が必要な案件の補正であり、歳入歳出それぞれ 5 億 9,024 万 8,000 円を追加し、予算総額を 313 億 4,024 万 8,000 円とするもの
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>【歳入】</p> <p>○19 款 繰入金</p> <p>1 項 1 目財政調整基金繰入金 3 億 2,769 万 1,000 円の増額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補正の財源調整として繰り入れるもの <p>【歳出】</p> <p>○2 款 総務費</p> <p>1 項 9 目企画費 1 億 3,103 万円の増額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LABVプロジェクトに係る商工センター解体経費等（内訳）廃棄物処分業務委託料 200 万円 <li style="padding-left: 2em;">商工センター解体事業負担金 1 億 2,903 万円 ・市が解体を行うと相当の期間を要するため、全体の工期を考え、事業パートナーが解体工事を行う ・予算額は、予測不可能な事案が生じる可能性を考え、見積額に 15% 上乘せして計上 ・アスベスト撤去関連経費を含めて予算計上しており、国のガイドラインに基づき適正に取り扱う ・今後、解体工事に係る地元説明会を行う予定 <p>1 項 23 目地域交流センター費 1,138 万 7,000 円の増額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・須恵地域交流センターの駐車場を拡張し、団体企画室の代替となる交流室を改修するもの <p>3 項 1 目戸籍住民基本台帳費 218 万 4,000 円の増額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・須恵地域交流センターで出張所業務を行うための工事や備品購入等を行うもの ・公園通出張所の令和 3 年度の利用者は 5,512 人

・移転については、広報、自治会の班回覧等で周知する予定
(主な質疑)

*「解体事業負担金の交付先は、まだ設立されていない。問題はないのか」との質問に「あくまでも予算であり、事業体設立後、事業を実施し、請求、審査、交付となる」との答弁

*「須恵地域交流センターの中庭を駐車場にすることに対して、地域住民の理解を得ているのか」との質問に「合意を得た内容である」との答弁

○3 款 民生費

2 項 11 目子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費

8,183 万 4,000 円の増額

- ・低所得の子育て世帯へ特別給付金を支給する
- ・支給額は児童一人当たり 5 万円
- ・昨年度の実績から、ひとり親世帯の対象児童は 990 人、ひとり親世帯以外の子育て世帯の対象児童は 430 人を見込む
- ・児童扶養手当又は児童手当若しくは特別児童扶養手当受給者で令和 4 年度分の住民税均等割が非課税のものは申請不要。それ以外の者は令和 5 年 2 月 28 日までに申請が必要

○5 款 労働費

1 項 1 目労働諸費 428 万 2,000 円の増額

- ・LABVプロジェクトに基づき小野田商工会議所が雇用能力開発支援センターに仮事務所を設置することに伴い、必要な箇所の改修を行うもの

(主な質疑)

*「教室を仮事務所にするのか」との質問に「ほとんど使われていない教室を仮事務所にする」との答弁

*「改修の内容はどうなっているか」との質問に「エアコンの移設、照明器具等の電気関係の改修、ブラインドの取り換えなどである」との答弁

○7 款 商工費

1 項 6 目新型コロナウイルス対策費 3 億 6,678 万 9,000 円の増額

- ・新型コロナウイルス感染症の影響及び原油価格や物価の高

	<p>騰に鑑み、市民生活を支援するとともに、地域における消費を喚起するため、市民や山口東京理科大生に商品券を配布する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月臨時議会で上程した理由は、物価の高騰もあり、できるだけ早く配布するため ・商品券の印刷は、商品券改ざん偽造防止の措置を取っており、市内業者では大変時間が掛かるため、大手の印刷業者に発注している <p>(主な質疑)</p> <p>*「専用券と共通券の発行割合はどうなっているか」との質問に「議会の要望を尊重し、前回と同様に専用券 3,000 円、共通券 2,000 円である」との答弁</p>
<p>討 論</p>	<p>反対：LABVプロジェクト関連で疑問が解消されていない点があるため</p>
<p>結 果</p>	<p>賛成多数で可決</p>